

### 3-2 これまでの調査成果

仙台城跡における発掘調査は、昭和48年（1973）の東北大学文系厚生施設（食堂等）建設に伴う二の丸跡の発掘調査に始まります。その後、昭和58年（1983）には、仙台市博物館改築に伴う東丸（三の丸）跡の発掘調査、東北大学施設建設に伴う二の丸跡の発掘調査を実施しました。その後も、二の丸跡や二の丸北方武家屋敷地区において、東北大学の施設建設等に伴う発掘調査が、東北大学により実施されています。本丸跡においては、平成9年（1997）から本丸北壁石垣の修復に伴う発掘調査を実施し、その後も本丸北西石垣の災害復旧に伴う発掘調査を行っています。

平成13年（2001）からは、国庫補助による遺構確認調査を継続実施しています。当初は本丸御殿大広間跡の遺構確認を目的とし、引き続き、異櫓跡、登城路跡、土塁跡などの遺構確認調査、城内の遺構分布調査、石垣測量などをあわせて実施しています。途中、震災による中断がありました。平成20年（2008）から平成30年（2018）にかけて実施した造酒屋敷跡の調査については、令和元年度（2019）にその総括報告を刊行しました。

平成16年（2004）から平成22年（2010）にかけては、地下鉄東西線建設に伴う発掘調査を、仙台城跡および周辺の遺跡において実施しました。追廻地区においては、平成18年（2006）から平成26年（2014）にかけて公園整備事業に伴う遺構確認調査を実施しています。

なお、表3-1にてこれまでの調査を一覧にまとめています。

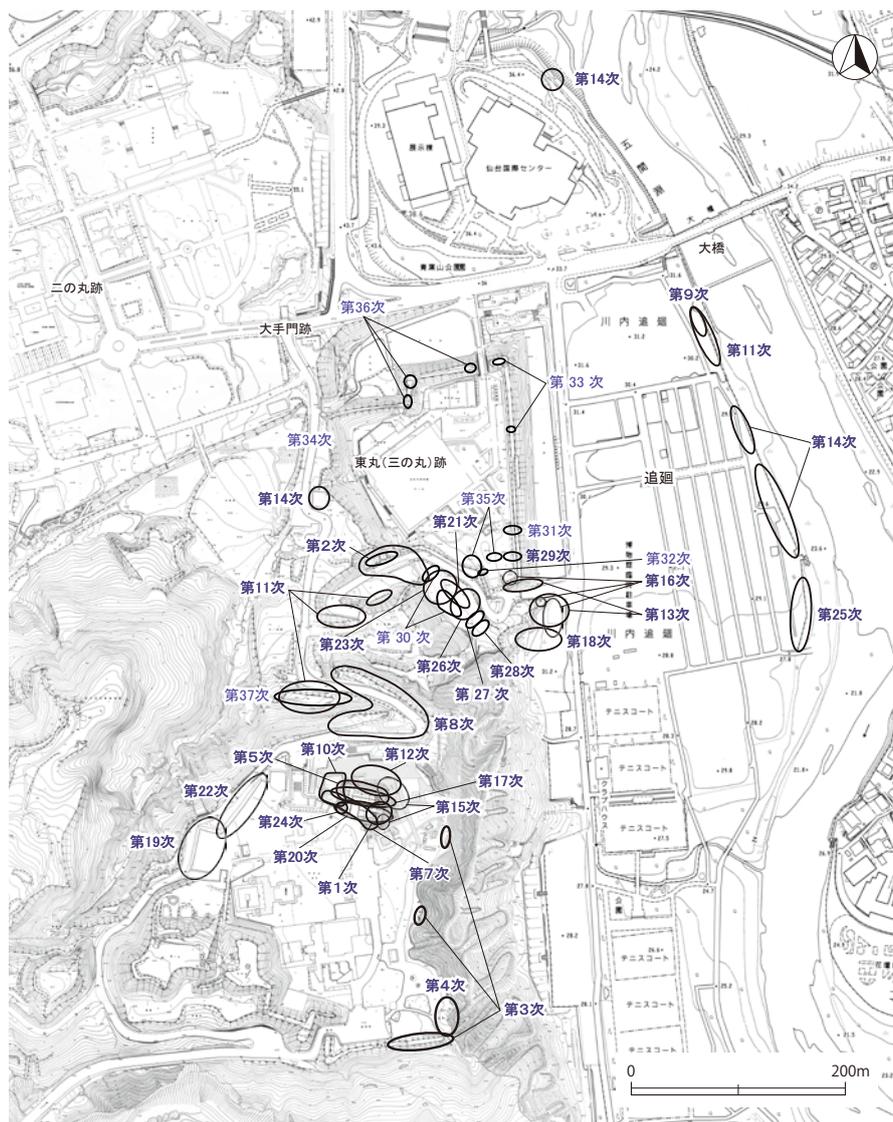


図3-3 既調査箇所

表 3-1 仙名城跡および関係遺跡の調査一覧

年度	本丸・東丸(三の丸)・追廻等		二の丸		二の丸北方武家屋敷地区		周辺遺跡	関連遺跡
	工事に伴う調査(仙台市)	国庫補助確認調査(仙台市)	(仙台市)	(東北大学)	(仙台市)	(東北大学)		
1973	昭和 48			文系厚生施設				
1974	昭和 49			文系厚生施設				経ヶ峯伊達家墓所瑞鳳殿
1977	昭和 52						プール脇排水管緊急調査	
1981	昭和 56							経ヶ峯伊達家墓所感仙殿・善心殿
1982	昭和 57				第1地点			経ヶ峯伊達家墓所善心殿
1983	昭和 58	博物館改築(三の丸 第76集)			第1・2・3地点(「年報」1)			
1984	昭和 59				第4地点		第1地点	若林城跡1次(第83集)
1985	昭和 60				第5地点 第6地点(「年報」3)		第4地点	若林城跡2次(第90集)
1986	昭和 61				第7・8地点(「年報」4)			
1987	昭和 62				第4地点(「年報」5) 第5地点			
1988	昭和 63				第5地点(「年報」6)			
1989	平成 1				第5地点付帯部(「年報」7) 第9地点		第5地点(「年報」7)	
1990	平成 2				第9地点(「年報」8)			
1991	平成 3				第10地点(「年報」9)			
1992	平成 4				第11・12地点 第13地点(「年報」10)			
1993	平成 5				第12地点(「年報」11) 第14地点(「年報」11)			
1994	平成 6				第15地点(「年報」12)		第4地点	
1995	平成 7				第11地点(「年報」13)		第4地点(「年報」13)	
1996	平成 8	本丸北壁石垣修復:確認調査			第6地点(「年報」14)			
1997	平成 9	本丸北壁石垣修復:発掘調査			第16地点(「年報」15)			
1998	平成 10	本丸北壁石垣修復			第17地点			
1999	平成 11	本丸北壁石垣修復						若林城跡3次(第256集)
2000	平成 12	本丸北壁石垣修復			第17地点(「年報」18)			
2001	平成 13	本丸北壁石垣修復	第1次:大広間跡 第2次:清水門跡石垣測量(第259集)				第7地点(「年報」19)	
2002	平成 14	本丸北壁石垣修復	第3次:大番土手など 第4次:巽櫓跡 第5次:大広間跡(第264集)				第8地点(「年報」20)	
2003	平成 15	本丸北壁石垣修復(第275・282・298・349集) 中門・清水門災害復旧	第6次:遺構分布調査(第271集) 第7次:大広間跡 第8次:登城路 第9次:広瀬川護岸石垣測量(第270集)				第9地点(「年報」21)	
2004	平成 16	中門・清水門災害復旧	第10次:大広間跡 第11次:広瀬川護岸石垣他測量(第285集)		地下鉄東西線:確認(第289集)		地下鉄東西線試掘(289集)	若林城跡4次(第292集)
2005	平成 17	中門・清水門災害復旧(第299集) 園路整備:登城路跡(第300集)	第12次:大広間跡 第13次:巽門東堀跡(馬出堀) 第14次:広瀬川護岸石垣他測量(第297集)		地下鉄東西線:確認(第302集)		地下鉄東西線:試掘(第302集) 地下鉄東西線:川内A(第312集)	若林城跡5次(第323集)
2006	平成 18	公園整備:追廻地区確認(第350集)	第15次:大広間跡 第16次:巽門東堀跡(第309集)		地下鉄東西線:亀岡トンネル開削部(第342集)	第10地点(「年報」24) 第11地点	地下鉄東西線:試掘(第316集)	若林城跡6・7次(306集)
2007	平成 19	公園整備:追廻地区確認(第350集)	第17次:大広間跡 第18次:巽門東堀跡 第19次:本丸北西石垣測量(第330集)		地下鉄東西線:川内駅部ほか(第386集)	第11・12地点(「調査報告」1)	地下鉄東西線:試掘(第384集) 公園整備:桜ヶ岡公園(第318集)	若林城跡8次(第377集)
2008	平成 20	公園整備:追廻地区確認(第350集)	第20次:大広間跡 第21次:造酒屋敷跡 第22次:本丸北西石垣測量(第348集)		地下鉄東西線:扇坂トンネル部(第402集)	第13地点(「調査報告」2)	地下鉄東西線:川内A(第402集)・川内B(第385集)・桜ヶ岡公園(第384集) 公園整備:桜ヶ岡公園(第355集)	若林城跡9次(第377集)
2009	平成 21	園路整備:登城路跡(第354集)	第23次:造酒屋敷跡 第24次:大広間跡 第25次:広瀬川護岸石垣測量(第374集)		地下鉄東西線:扇坂トンネル部(第402集) 雨水管整備(第366集)	第13地点(「調査報告」2)	地下鉄東西線:川内A(402集)	若林城跡10次
2010	平成 22	公園整備:追廻地区確認	第26次:造酒屋敷跡(第395集)		地下鉄東西線:亀岡トンネル開削部(第401集)		地下鉄東西線:川内B(第401集) 公園整備:桜ヶ岡公園(第378集)	若林城跡11次(第383集)
2011	平成 23					第14地点		若林城跡12次
2012	平成 24	災害復旧:大手門北側石垣・中門・本丸北西(第451集) 公園整備:追廻地区(第444集)				第14・15地点		
2013	平成 25	災害復旧:本丸北西・西門(第451集) 公園整備:追廻地区(第444集)		通路整備:扇坂跡(第427集)	第18地点	第15地点 第16地点(「調査報告」5)	施設整備:川内C(第427集)	若林城跡13次
2014	平成 26	災害復旧:本丸北西・清水門(第451集) 公園整備:追廻地区(第444集)			第18地点(「調査報告」6)	第14・15地点		
2015	平成 27					第14地点		若林城跡14次
2016	平成 28		第27次:造酒屋敷跡(第461集)					
2017	平成 29		第28次:造酒屋敷跡 第29次:三の丸土塁(第471集)				桜ヶ岡公園遺跡隣接地試掘	
2018	平成 30		第30次:造酒屋敷跡(第479集) 第31次:三の丸土塁(第479集)					
2019	令和 1		第32次:登城路(第485集) 第33次:三の丸土塁(第485集) 第34次:清水門跡北側石垣測量(第485集)					
2020	令和 2		第35次:三の丸北側土塁・子門周辺 第36次:巽門付近 第37次:沢門下石垣測量					

※第〇集:仙台市文化財調査報告書 年報:東北大学埋蔵文化財調査年報 調査報告:東北大学埋蔵文化財調査室調査報告

※三の丸土塁の呼称は報告書刊行時のものを記載しています。



## 第4章 仙台北城跡の本質的価値

本質的価値とは、「その土地に存在する『遺跡』が土地と一体になって有する我が国の歴史上又は学術上の価値」とされています。本章では「史跡仙台北城跡保存活用計画」で整理した本質的価値の内容を基に、整備の観点を加えて仙台北城跡の本質的価値を再整理します。

仙台北城跡の本質的価値は、大きく3つの視点から整理することができます。1つ目の視点は、日本有数の大大名であった伊達家の居城であり藩政を司る城郭として、さまざまな土地利用の変遷を重ねながら現代に至るまで守り伝えられてきたという歴史的視点。2つ目の視点は、初代藩主政宗が生み出した、従来の伝統を重んじながらも上方の新しい文化を取り入れ、後世に継承されていく特色ある文化の出発点であるという文化的視点。3つ目の視点は、青葉山や竜の口溪谷、広瀬川等の自然環境と一体となって歴史的景観を形成しているという自然的視点です。

これら3つの視点を踏まえ、仙台北城跡の本質的価値を以下に5つ提示します。

### 1 良好に残る城郭全体の基本的形状と各遺構

仙台北城跡は、明治維新後の火災や破却、戦災等により、藩政期の歴史的建造物がほぼ失われています。しかしながら、本丸跡、二の丸跡、東丸（三の丸）跡といった主要な曲輪や登城路などの城郭の基本形状に加え、石垣、土塁、堀跡、門跡などの遺構も良好に残っています。また、遺物も多く確認しています。

なお、城内には多くの未調査箇所があることから、今後の調査によって発見される遺構や遺物も史跡の本質的価値を構成する重要な要素となります。

#### ■構成要素

曲輪／曲輪内の各遺構／石垣／土塁／堀跡／門跡／堀切／登城路／自然地形／出土遺物



図4-1 仙台北城跡の基本的形状

### 2 時代の移り変わりを示す城郭構造

仙台北城跡は、築城期における本丸が持つ山城的性格と、後に造営される二の丸が持つ平城的性格が併存する城郭構造に特徴があり、これは徳川政権の確立へ向かう政治情勢の過程を反映している点で重要です。

二の丸造営後、仙台北城は藩政に関わる施設が飛躍的に充実し、藩の行政機構を整えていきます。敷地の拡張も経て完成した二の丸御殿は、大手門と一体となって近世城郭らしい風格ある威容を誇っていました。一方本丸は、政治の中心としての機能が二の丸に移った後も、公的儀式の場として大広間や城下を一望する懸造など一部の建物が維持されました。その結果、築城期の軍事的性格とは異なる機能をもった空間となり、二の丸跡とともに初代藩主政宗以後の仙台北城跡を特徴付けています。

#### ■構成要素

主要曲輪／曲輪内の各遺構／登城路



図4-2 大橋付近からみた明治初期の二の丸跡  
(仙台市博物館所蔵に追記)

### 3 本丸北壁石垣の変遷と城内の石垣にみる変化

本丸北壁石垣の解体修復に伴う発掘調査では、3時期にわたる石垣の変遷や内部構造を確認し、築城の様子を明らかにしました。ここで確認した石垣の変遷は、城内の随所に残る石垣の構築年代の検討や、地震災害からの復旧を表す遺構として重要です。

また、城内に残る石垣にも、石材の加工方法や積み方等に異なる特徴が認められます。これは、構築年代の差を示唆する一方で、主に大手道上での視覚的な演出や修復の履歴といった仙台城跡の歴史を直接的に反映しており、仙台城跡の理解を深めるうえで高い価値を有しています。

#### ■構成要素

石垣（埋没石垣含む）



図 4-3 本丸北壁石垣で確認した3時期の石垣

### 4 政宗らしさをうかがわせる特色ある遺構と遺物

初代仙台藩主である伊達政宗は、伝統を重んじつつ、当時流行の舶来品であるガラス器や最新の技術と建築様式、絵画などを取り入れた大広間等の新しい要素を組み入れることにより、政宗らしさともいえる特色のある文化を築き上げました。これまでの発掘調査でも、それらの文化を特徴付ける遺構や遺物を確認しています。

本丸には大広間を中心とした桃山期の特色を受け継ぐ御殿群があり、本丸北壁石垣の調査でまとまって出土したヨーロッパ産ガラス器や金箔瓦を含む近世初期の遺物群は貴重な資料です。一方、初代藩主政宗の下屋敷があった東丸（三の丸）跡では、池や茶室の跡と共に高級茶器等を確認しています。また、酒造屋敷跡は、発掘調査により酒造りを裏付ける建物跡や遺物を確認しており、城内で酒造りが行われていたことを示す全国的にも極めて珍しい場所です。これらの特色ある遺構や遺物等は、政宗らしさをうかがわせる文化として高い価値を持っています。

#### ■構成要素

本丸跡の遺構と遺物／東丸（三の丸）跡の遺構と遺物／造酒屋敷跡の遺構と遺物



図 4-4 遺構表示された本丸大広間跡

## 5 杜の都仙台の象徴

仙台城跡は「仙台」発祥の地として、近世から現代に至るまで、地域とともに歴史を刻んできた杜の都仙台を象徴する史跡です。（詳細は本計画 P.19 2-2 **2** を参照）

近世は伊達家の居城が置かれる仙台藩政の拠点であり、近代以降は本丸跡が公園等として地域住民に活用され、二の丸跡は旧軍施設や大学として利用されました。現代では地域住民だけでなく、全国の人々が訪れる仙台の主要観光拠点となっています。本丸跡からの眺望は、来訪者に緑豊かな景観を深く印象付け、「杜の都」という呼称の普及に大きく貢献しました。

このような様々な土地利用の中で、藩政期より保護されてきた青葉山の豊かな自然は国指定天然記念物、仙台城跡は国指定史跡となり、地域と行政が一体となってその価値を護り続けてきました。仙台城跡のように国指定史跡の中に国指定天然記念物を含む城郭は全国的にも稀有であり、杜の都仙台の象徴としての価値をより高めています。

### ■構成要素

曲輪等の全体的地形／城郭の一部としての自然地形／天然記念物青葉山／水利システム／眺望



図 4-5 仙台城跡東側（市街地方面）からの整備イメージ俯瞰図

※現時点での整備イメージ図であり、今後整備内容を変更する場合があります。



図 4-6 整備全体のイメージ図（本質的価値が顕在化された姿）

※現時点での整備イメージ図であり、今後整備内容を変更する場合があります。

## 第5章 仙台城跡および広域関連整備の現状と課題

### 5-1 仙台城跡の現状と課題

仙台城跡の本質的価値を確実に保存しつつ顕在化を図り、仙台城跡の活用を促進するためには、仙台城跡の現状と課題を把握した上で適切な整備を図る必要があります。

下記表は、仙台城跡全体の現状と課題を保存と活用の観点から整理したものです。ここで記載する現状と課題は、本質的価値を含む史跡全体に関わるものです。それぞれの具体的な課題は7章（P.52～66）にて記載します。

表 5-1 仙台城跡の現状と課題

	現状	課題
保存のための整備	仙台城跡の大部分の実態が未解明	○計画的かつ継続的な各種調査研究
	遺構保存・地形保全の環境整備が不十分	○史跡指定地の拡大 ○日常の維持管理 ○状態記録と変形等の把握 ○遺構毀損の防止対策（史跡指定地内車両通行管理等） ○修景による環境整備
	自然災害・事故等への対策と周知機能の不足	○防災および事故防止と周知に配慮した整備
活用のための整備	来訪者の安全を確保する取組が不十分	○危険箇所等の把握と周知 ○安全・安心を確保する整備
	史跡と自然環境が調和する景観・眺望の確保が不十分	○自然景観と調和する城郭らしい景観の確保 ○修景による城郭らしい景観と眺望の確保
	来訪者が史跡の価値を理解するための取組の不足、興味・関心を得るための活用の不足	○調査研究成果の積極的な公開と周知 ○来訪者が史跡の理解を深めるための整備 ○回遊を促す城内空間の整備 ○新しい史跡活用技術の導入 ○学びの機械の提供やイベントの実施
	支援を必要とする方や外国人観光客等を含めた様々な来訪者に対応した整備が不足	○バリアフリー、ユニバーサルデザイン等を意識した城内空間の整備

## 5-2 広域関連整備の現状と課題

仙台城跡を中心とした半径5～6kmの範囲には、経ヶ峯伊達家墓所や石切丁場推定地といった、仙台城跡に深い関わりをもつ歴史資産（以下「関連歴史資産」とします。）がおよそ18箇所あります（第2章P.23参照）。また、このうち陸奥国分寺薬師堂（国重要文化財）や大崎八幡宮（国宝）は、仙台城跡とともに日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」の主要構成要素となっています。ここでは、これらを仙台城跡における広域関連整備の対象として、下記の通り現状と課題を整理します。なお、これらの関連歴史資産との連携については「7-10 公開・活用に関する計画」P.93～96に記載します。

### 1 関連歴史資産の周知にかかる現状と課題

- ①仙台城跡と関連歴史資産を巡るきっかけとなるストーリーや解説が不足しており、存在の周知と一体的な回遊が図られていません。そのためストーリー付けや解説施設の設置およびその周知を徹底する必要があります。
- ②仙台城関連歴史資産に関する各種パンフレットは、関係機関や関係者等がそれぞれの視点で作成・配置しており、統一感や内容の一貫性が取れない場合があります。そのため、パンフレット作成等における周知状況や内容の共有、情報の補完による、各機関等との連携を図る必要があります。

### 2 関連歴史資産を巡るコース等にかかる現状と課題

仙台観光国際協会や、隣県の自治体で構成される伊達な広域観光推進協議会等により、主要な関連歴史資産を巡るモデルコースが複数設定されていますが、公共交通機関では来訪しにくい箇所もあり、複数の移動手段を利用した広域な関連歴史資産を巡るためのモデルコースが設定されていません。そのため、関連歴史資産を効果的に回遊するための広域なモデルコースを関係機関と連携して設定する必要があります。



図 5-1 るーぷる仙台



図 5-2 DATEBIKE(コミュニティサイクル)駐輪場

## 第6章 コンセプトと基本理念・基本方針

### 6-1 コンセプト

# 「仙台」発祥の地 仙台城跡を より城郭らしく 地域の誇りと愛着を育む場へ ～新たな杜の都にふさわしい歴史的眺望“政宗ビュー”の実現～

このコンセプトには、整備を通して実現を目指す仙台城跡の姿が示されています。

「仙台」とは中国唐代の漢詩にある「仙人が住む高台」を意味すると言われており、この地の末永い繁栄を願い命名した初代仙台藩主伊達政宗の強い思いを感じ取ることができます。仙台城跡は、藩政期から受け継がれてきた仙台という地名の由来、いうなれば「仙台」発祥の地であり、今では国史跡として未来に継承すべき国民・市民の財産となっています。

また、仙台城本丸跡は、政宗が城下を見渡した場所であり、近代以降も緑に囲まれた市街地の眺めが来訪者に親しまれ、「杜の都」の呼称を広めることになった、杜の都を見守り続けてきた場所です。

本計画では、歴史的な背景を踏まえた本丸跡から市街地への眺望と、自然環境と調和した城郭らしさを持つ市街地からの景観を“政宗ビュー”と象徴的に表現しました。初代藩主政宗が礎を築き歴代藩主が作り上げてきた仙台城と城下の歴史的意義や価値を市民と共有するとともに、仙台城跡の保存と活用のための整備の推進により“政宗ビュー”を実現し、仙台城跡がより一層地域の誇りと愛着を育む場になることを目指します。

### 6-2 基本理念

#### 基本理念

#### 仙台の象徴として 守り伝える 歴史・文化的遺産

- 自然環境と調和した史跡整備を実施し、仙台城跡の適切な保存と活用を図ることにより、仙台の象徴であり歴史の原点である仙台城跡を市民の誇りとして次世代へと確実に継承します。
- 継続的な調査・研究を行い、仙台城跡の実態を解明し、調査成果に基づいた整備を行うことで、来訪者の理解・関心を深めます。

#### 安全・快適に史跡 に親しみ学べる 地域の城

- 様々な来訪者がより安全・快適に散策できる城内環境を実現します。
- 様々な来訪者が城内を回遊しながら史跡に親しみ、その歴史や価値を学ぶことができる整備を行います。

#### 仙台のまちづくり と地域の活性化 へつなぐ観光資源

- 仙台のまちづくりの中核事業として整備し活用を図ります。
- 地域活性化に資する観光資源として魅力ある整備を行い、多くの来訪を促します。

## 6-3 基本方針

仙名城跡の整備にあたっては、前節で述べた基本理念に基づき基本方針を下記の7つに定めます。

### 1 継続的な調査研究と維持管理による、遺構・遺物の保存と次世代への継承

継続的な調査研究の実施により、仙名城跡の実態解明に努めます。また、計画的かつ継続的な維持管理によって、仙名城跡における本質的価値の中核をなす遺構・遺物を恒久的に保存し、次世代へと継承します。

### 2 城郭らしい景観の顕在化および眺望の確保

城郭らしい景観とは、仙名城跡の本質的価値を構成する要素（第4章で前述）が顕在化され、来訪者がその価値を体感し、理解を深めることができる景観のことを指します。仙名城本来の地形や遺構の顕在化、歴史的建造物の再現等により、一層城郭らしい景観を創出します。なお現在、城郭らしい景観と城郭内外からの眺望は、繁茂した植生によって阻害されています。そのため、「植生の調査と整備」（以下、「修景（植生）」とします。）を検討し、城郭らしい景観の顕在化と眺望の確保を図ります。修景（植生）は関連部局との連携を図りつつ、青葉山の自然環境と調和した方法で行います。

### 3 安全・安心・快適な城内環境の実現

史跡指定地内での防災・防犯施設の適切な整備、城内の日常的な点検等による状態把握を行い、危険性を含む箇所の周知と迅速な対応を徹底することで、安全性を確保し安心できる城内環境の実現を図ります。また、園路や便益・サイン施設等を整備し、来訪者にとって快適な城内環境の実現を目指します。

### 4 来訪者の回遊性向上

園路整備や便益・サイン施設の設置、見所の創出、イベントの実施等、来訪者の回遊性向上を図るための適切な整備を実施します。また、仙名城跡の歴史を体感しながら理解を深めることができるモデルコースの設定と周知を図ります。さらに、ガイドンス施設や公園施設などを含む周辺施設や関連歴史資産と連携を図り、仙台市街地を含む仙名城跡周辺との連続性のある回遊も促進します。

### 5 様々な来訪者への適切な対応

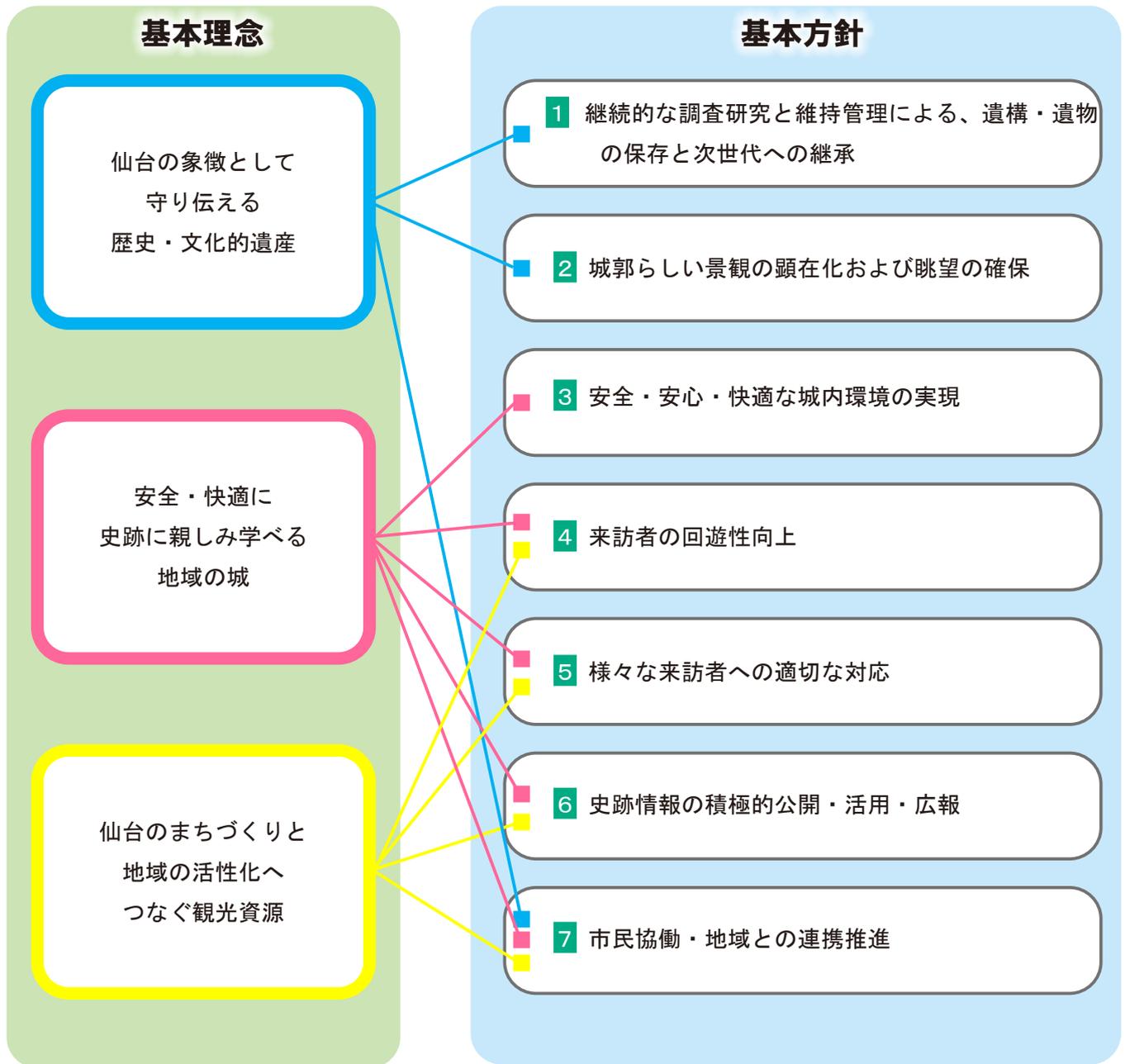
支援を必要とする方や外国人観光客など、仙名城跡を訪れる様々な方が仙名城跡の魅力を感じ、理解を深めることができるよう、多言語表示等のユニバーサルデザインと、バリアフリーの観点を考慮した整備を行います。

### 6 史跡情報の積極的公開・活用・広報

仙名城跡の魅力に触れ、理解を深めてもらえるよう、継続的な調査研究の成果を公開し、成果に基づいた活用を積極的に行います。また、興味・関心をより多く得られるように仙名城跡の魅力を積極的に広報します。

### 7 市民協働・地域との連携推進

仙台市民と仙名城跡の価値を共有し、地域との連携を密に図ることで「地域の城」としての認識を深め、仙台市のまちづくりに寄与します。また、イベントや学習機会の提供等、地域住民のニーズに合った活用を検討し、仙台市の主要観光拠点として市民協働で地域活性化を目指します。



本章で述べた基本方針と、第7章で述べる各整備の計画との関係は、下記のとおりです。

※整備の計画のうち「7-1 全体計画および地区区分計画」と「7-11 管理・運営に関する計画」は、整備全体に関わる内容のため、下記表には表していません。

基本方針	整備基本計画
<b>1</b> 継続的な調査研究と維持管理による、遺構・遺物の保存と次世代への継承 発掘調査や史資料調査の実施、き損や災害への対応	<b>7-2 遺構保存</b> <b>7-3 調査</b>
<b>2</b> 城郭らしい景観の顕在化および眺望の確保 遺構の顕在化、修景（植生）、歴史的建造物の再現	<b>7-4 修景</b> <b>7-5 遺構表現</b> <b>7-9 地形造成</b>
<b>3</b> 安全・安心・快適な城内環境の実現 災害対応、石垣の動態観測の実施と更新、危険木への対応、雨水排水処理	<b>7-4 修景</b> <b>7-9 地形造成</b>
<b>4</b> 来訪者の回遊性向上 各整備区域の拠点化、各回遊ルートの意味づけ、案内・サイン施設整備、ガイド活動	<b>7-6 動線</b> <b>7-7 案内・解説</b> <b>7-8 便益</b>
<b>5</b> 様々な来訪者への適切な対応 バリアフリー、ユニバーサルデザイン	<b>7-7 案内・解説</b> <b>7-8 便益</b>
<b>6</b> 史跡情報の積極的公開・活用・広報 出前講座、見学会、イベント利用、ガイド活動、博物館や青葉山公園（仮称）公園センターとの連携、学校教育との連携	<b>7-10 公開・活用</b>
<b>7</b> 市民協働・地域との連携推進 史跡の保存・活用等における市民協働、学校教育との連携、関連歴史資産ネットワーク	<b>7-10 公開・活用</b>